

入札監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	平成26年1月16日(木) 東北大学本部事務機構本館第二会議室	
委員	委員長 加藤義雄 (元仙台市副市長) 委員 三輪佳久 (弁護士) 委員 手島貴弘 (公認会計士)	
審議対象期間	平成24年10月1日～平成25年9月30日	
抽出案件(合計)	12件	(備考) 今回の審議対象期間においては、再苦情の申立ての審議はなし。 「建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議」については、抽出案件に係る発注担当者が回答した。
工事(小計)	7件	
一般競争 (政府調達協定対象工事)	2件	
一般競争 (政府調達協定対象工事を除く)	2件	
通常指名競争	0件	
随意契約	3件	
設計・コンサルティング業務	5件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・特になし	

質 問	回 答																		
<p>1. 審議対象工事及び業務の抽出について (担当委員より説明)</p> <p>・特になし</p>																			
<p>2. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</p> <p><u>(1) 一般競争入札方式(政府調達協定適用対象工事)</u></p> <p>【(片平)次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設新営工事】</p> <p>・1回目、2回目の入札金額を業者別に示しながら、今回の政府調達の平均落札率(89.26%)を上回った理由を説明願いたい。</p>	<p>・各社入札金額</p> <table border="1" data-bbox="772 1043 1326 1368"> <thead> <tr> <th>入札者名</th> <th>第1回入札価格 (円)(B)</th> <th>第2回入札価格 (円)(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大成建設(株)</td> <td>2,630,000,000</td> <td>2,615,000,000</td> </tr> <tr> <td>(株)鴻池組</td> <td>2,990,000,000</td> <td>辞退</td> </tr> <tr> <td>(株)竹中工務店</td> <td>2,890,000,000</td> <td>辞退</td> </tr> <tr> <td>清水建設(株)</td> <td>2,663,000,000</td> <td>辞退</td> </tr> <tr> <td>戸田建設(株)</td> <td>2,685,000,000</td> <td>辞退</td> </tr> </tbody> </table> <p>・予定価格(入札書比較価格) 2,618,730,000円</p> <p>・調査基準価格 2,306,888,678円</p> <p>・落札率 99.86%</p> <p>・政府調達のうち建築一式工事の平均落札率は95.01%であり、建築工事の平均落札率を大きく上回っているわけではない。原因としては被災地におけるコンクリート、鉄筋等資材の供給不足の影響が大きいと類推される。</p>	入札者名	第1回入札価格 (円)(B)	第2回入札価格 (円)(B)	大成建設(株)	2,630,000,000	2,615,000,000	(株)鴻池組	2,990,000,000	辞退	(株)竹中工務店	2,890,000,000	辞退	清水建設(株)	2,663,000,000	辞退	戸田建設(株)	2,685,000,000	辞退
入札者名	第1回入札価格 (円)(B)	第2回入札価格 (円)(B)																	
大成建設(株)	2,630,000,000	2,615,000,000																	
(株)鴻池組	2,990,000,000	辞退																	
(株)竹中工務店	2,890,000,000	辞退																	
清水建設(株)	2,663,000,000	辞退																	
戸田建設(株)	2,685,000,000	辞退																	

(2) 一般競争入札方式 (政府調達協定適用対象工事)

【(星陵) メディカル・メガバンク等拠点施設新営機械設備工事】

・入札金額を示しながら、震災復興工事が続く中、このような低入札となった理由と工事施工上、問題がないと判断した根拠等を説明願いたい。

・建築工事と機械設備工事では落札率に差があるがどのような状況であるか説明願いたい。

・各社入札金額

入札者名	第1回入札価格(円)(B)
高砂熱学工業㈱	927,000,000
㈱大気社	1,000,000,000
須賀工業㈱	1,189,000,000
日比谷総合設備㈱	1,294,000,000

・ 予定価格 (入札書比較価格) 1,292,070,000 円  
 ・ 調査基準価格 1,140,179,628 円  
 ・ 落札率 71.75%

・ 低入札になった理由としては集中購買及び近隣工事との一括調達による資材価格の低減、及び市内の事業所活用による諸経費の低減によるものである。前述の理由から企業努力による結果であるため工事施工上問題ないと判断した。

・ 建築工事では人工の確保が困難であるため、その分のコストが増大するが、機械工事においては、資材が調達できれば比較的その他の部分について、企業努力によりを入札価格に反映することができるため、落札率に差が出てくるものと類推される。

(3) 一般競争入札方式

【(青葉山1) 工学研究科電子・応物系実験研究棟新営その他機械設備工事】

・入札金額を示しながら、震災復興工事が続く中、このような低入札となった理由と1位、2位業者を無効としつつ、3位業者については工事施工上問題がないと判断した理由を説明いただきたい。また、入札した6社すべてが低入札となっているが、予定価格の妥当性について意見を伺いたい。

・各社入札金額

入札者名	第1回入札価格(円)(B)	備考
日比谷総合設備㈱	348,000,000	無効
㈱大気社	364,000,000	無効
ダイダン㈱	397,000,000	落札
㈱日立プラントテクノロジー	410,000,000	
オーク設備工業㈱	413,000,000	
㈱日設	420,000,000	

・ 予定価格 (入札書比較価格) 511,700,000 円  
 ・ 調査基準価格 447,703,492 円  
 ・ 落札率 77.58%

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札となった理由については現在受注中の工事と併せた資材調達によるコスト低減、市内の事業所活用による諸経費の低減によるものである。</li> <li>・3位業者を落札者とした理由は、当該工事は低入札価格調査(特別重点調査)対象としており1位、2位の業者は調査基準を下回ったため特別重点調査の手続きを進めたところ業者側の提出資料に不備、不足があったため無効とした。3位業者は特別重点調査の調査基準は上回ったが、低入札調査の調査基準は下回り、調査を行った結果、前述の理由で価格低減が可能であることが判明した。このことは本学の低廉となった合理的な理由の基準を満たしていると判断し落札者として決定した。</li> <li>・予定価格の妥当性について、予定価格積算は国土交通省の統一基準により行っており、統一基準では細部に渡って算定方法が定められている。また、市場価格を反映したコストを積み上げのために積算資料等の単価情報も利用し算出を行っており予定価格は妥当であると考えている。また、全社低入札となったことについては、大規模新営工事であり改修工事より安定した利幅が見込まれ業者間の競争が強く働いたためと推察される。</li> </ul>
<p>(4) 一般競争入札方式</p> <p>【(青葉山2) 総合研究棟 (物理講義棟) 等改修電気設備工事】</p> <p>・契約金額が比較的大きい工事にもかかわらず、応札業者がゼロであった理由を説明いただきたい。また、このような場合において、見積もりの要請方法、業者の選定方法、選定先数の決定方法など、具体的な手続きについて文書化されたルール等を示しながら説明いただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応札者がいなかった理由として、当該工事は近隣の4棟 (物理講義棟、化学系学生実験棟、物理実験研究棟、理学部工場棟) の改修電気設備工事を行うものであり新営工事よりも困難で利幅が薄いとみなされ敬遠されたと推察される。</li> <li>○見積要請について、本学契約事務取扱細則第44条 (財務総括責任者は、入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないときは、随意契約によることができる。) を適用し見積合わせを行った。</li> </ul> <p>仙台市内の本学の工事を施工中のA等級電気設備業者に見積要請を打診し、工事内容を検討して判断する旨の回答を得た5社に文書にて見積要請を行い、予定価格範囲内で最低価格を提示</p>

	<p>した業者と契約締結した。本学工事契約マニュアル中の随意契約の手順（少額随意契約の場合相手先が特定されない場合で、且つ、予定価格が5百万を超えない場合 原則5社以上の業者に見積の提出を招請し、複数業者による見積合せを行い、契約相手方の決定及び契約金額を決定する）を参考に5社への見積要請を行ったものである。</p>																					
<p><u>(5) 随意契約方式</u>  <b>【(川渡2) 地球温暖化防止フィールド教育研究施設新営その他工事】</b>          ・業者ごとの見積額を示しながら、東北大学契約事務細則第40条6号を適用した具体的内容を説明願いたい。</p>	<table border="1" data-bbox="774 741 1358 1070"> <thead> <tr> <th>見積者名</th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸か建設(株)</td> <td>280,000,000</td> <td>266,500,000</td> </tr> <tr> <td>鷹嘴建設(株)</td> <td>290,000,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)深松組</td> <td>313,000,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)仙北建設</td> <td>辞退</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)佐々木組</td> <td>辞退</td> <td></td> </tr> <tr> <td>阿部建設(株)</td> <td>辞退</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・予定価格（見積書比較価格）267,430,000円          ・細則第40条6号について          当該工事は平成24年8月10日に入札公告したが参加者がなかった。工事規模や川渡の地域性を考慮し、大崎地方に本社を置く建築一式B等級業者4社に見積要請し不落随意契約の相手方を探したが予定価格に達する社がなく、見積第1位の社と不落随意契約を目指し交渉を行ったが合意に達することができなかった。震災復旧工事が多数存在する状況の中での隔地の工事であり、再度公告を行っても参加者が見込めないこと、しかしながら教育研究上必要不可欠な工事であることから、設計の一部見直し等を行い、契約事務取扱細則第40条6号（本学の業務上特に必要のあるとき）を適用し、改めて5社（前回見積1位の1社、大崎地方に本社を置く1社、一関市に本社を置く1社、仙台市内B等級3社）に見積要請し契約相手方を決定したものである。</p>	見積者名	第1回	第2回	丸か建設(株)	280,000,000	266,500,000	鷹嘴建設(株)	290,000,000		(株)深松組	313,000,000		(株)仙北建設	辞退		(株)佐々木組	辞退		阿部建設(株)	辞退	
見積者名	第1回	第2回																				
丸か建設(株)	280,000,000	266,500,000																				
鷹嘴建設(株)	290,000,000																					
(株)深松組	313,000,000																					
(株)仙北建設	辞退																					
(株)佐々木組	辞退																					
阿部建設(株)	辞退																					

<p>(6・7) 随意契約方式</p> <p>【6 (星陵) 地域医療・被災地支援教育 研修センター新営電気設備工事】</p> <p>【7 (七ヶ浜) ヨット艇庫新営その他工 事】</p> <p>・東北大学契約事務細則第40条3号を 適用した具体的内容をそれぞれ説明願 いたい。</p>	<p>細則第40条3号について</p> <p>① 当該工事は平成24年11月19日に入札 公告し平成24年12月19日に開札した。2 社の参加申請があつたが開札前に1社辞退し、 2回入札を行つたが予定価格に大きく及ばず不 落のまま終了し、1位業者と不落随意契約を目 指し交渉を行つたが合意に達することができな かつた。他の契約相手方を確保すべく星陵地区 で他工事を施工中の(株)サンテック、東光電気工 事(株)、星陵地区の施工実績が多い福興電気(株) に見積要請をしたところ(株)サンテックが入札金額 を大きく下回る見積額を提示したが、震災復旧 工事増加による人件費や資材価格の上昇を受け 予定価格には達しなかつた。入札参加状況を鑑 みても(株)サンテックより有利な条件での契約相 手方を確保できる見通しが無い。このため、設 計の一部見直し等を行い、契約事務取扱細則4 0条第3号(競争に付すことが不利と認められ るとき)及び第43条第4号(急速に契約しな ければ、契約する機会を失い、又は著しく不利 な価格を持って契約しなければならないおそれ があるとき)を適用し、(株)サンテックに改めて 見積要請を行い契約締結に至つたものである。</p> <p>② 当該工事は平成25年7月1日入札公告し 平成25年7月29日に開札した。1社参加し 2回入札を行つたが予定価格に大きく及ばず不 落のまま終了した。その後応札者と不落随意契 約をめざし交渉を行つたが合意に達することが できなかつた。これを受け工事場所の特異性を 考慮し建築工事を主とする地元業者の浜田工業 (株)(本店多賀城市)、(株)熱海工務店(本店仙台市) に見積を要請したが、浜田工業(株)は入札価格を 上回り、(株)熱海工務店は入札価格を下回つたも のの予定価格には達しなかつた。入札参加状況 を鑑みても(株)熱海工務店より有利な条件での契 約相手方を確保できる見通しが無い。このため、 設計の一部見直し等を行い、契約事務取扱細則 40条第3号(競争に付すことが不利と認められ るとき)及び第43条第4号(急速に契約しな ければ、契約する機会を失い、又は著しく不</p>
---	--

<p>・当初は参加していない業者に見積もりを要請しているが、等級条件は満たしているか。</p> <p>・東北大学契約事務細則第40条3号と6号の違いを説明願いたい。</p>	<p>利な価格を持って契約しなければならないおそれがあるとき)を適用し、(株熱海工務店に改めて見積要請を行い契約締結に至ったものである。</p> <p>・入札の参加条件は、C等級以上に対して浜田工業(株)についてはD等級となっているが、建築現場が七ヶ浜という特殊性を考慮し地元企業であるため見積を要請したものである。</p> <p>・七ヶ浜の案件については、これ以上有利な条件で契約を行うことが困難であるとの判断により40条3号(競争に付すことが不利と認められるとき)を適用したものである。</p> <p>・川渡の案件については隔地であり、参加する企業が限られていることに加え、震災復旧工事等が多数存在するなか再度公告を行っても参加業者が見込めないため、特殊な事情であると判断し40条6号(本学の業務上特に必要のあるとき)を適用したものである。</p>
--	--

<p>(8) <u>公募型プロポーザル方式</u>  <b>【(病院) 中央診療棟新営基本設計業務】</b>  ・概略を説明願いたい。</p>	<p>概略について、本設計業務は、星陵団地内に新営する中央診療棟（ＳＣ造【基礎免震】、地上５階建、地下１階、延面積 15,895.24 ㎡）の新営の基本設計業務である。  ・公募型プロポーザル方式について</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>対象金額・・・予定価格 5 8 0 0 万円以上  手続き・・・官報掲載が必要</p> </div> <p>・本案件は基本設計と実施設計の予定価格を加算すると政府調達対象金額（５８００万円）以上になるため、官報掲載を行い公募型プロポーザル方式での公示となった。  ・委託業者の特定に至るまでの経緯については、平成 2 4 年 8 月 2 2 日付に公示を行い 5 社からの参加表明があり、本学が求めている評価基準を全社超えていたため、5 社に技術提案書の提出を要請した。提出された技術提案書をもとに審議を行った結果、課題についての提案で他社と大きな差をつけた(株)梓設計を本件の委託業者に決定したものである。</p>
<p>(9) <u>簡易公募型プロポーザル方式</u>  <u>(拡大)</u>  <b>【(星陵) オーディトリウム (地域医療研修センター) 新営その他電気・機械設備設計業務】</b>  ・他の設計業務と比べて参加者が少ない理由と、本案件の参加資格等についても合わせて説明願いたい。</p>	<p>・他の設計業務と比べて参加者が少ない理由については震災以降、設計業者は繁忙でありプロポーザルの公示を行っても参加者が僅少な案件が多く見られた。特に設備設計に関しては平成 2 4 年度から平成 2 5 年度にかけて参加者数の減少は顕著であり、本件に関しても 1 社のみの参加に留まった。設計の規模が比較的小さい業務はより倦厭される傾向にあり、本案件も 1 社のみの参加になったと推察される。</p> <p>・本案件の参加資格については、文部科学省における平成 2 5 ・ 2 6 年度設計・コンサルティング業務「建築設備設計（設計・施工監理）」に係る一般競争（指名競争）の参加資格の認定を受けていること、経営状況が健全であること、不正又は不誠実な行為がないこと、建築士法(昭和 2 5 年法律第 2 0 2 号) 第 2 3 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること</p>



	<p>を求めている。</p> <p>—<u>求める実績</u>—</p> <p>平成15年度以降に完成・引渡しが完了した地上2階建て以上かつ延べ面積700㎡以上の講堂又は会議場の新営電気・機械設備設計業務又は、地上2階建て以上かつ延べ面積700㎡以上の校舎又は庁舎の新営電気・機械設備設計業務の設計業務（設計業務のみの完成・引渡しではなく、建築物の竣工・引渡しが完成したものを指す。）</p>
<p><u>(10) 標準型プロポーザル方式</u></p> <p>【(片平) 総合研究棟 (多元研S棟) 改修設計業務】</p> <p>・他の設計業務と比べて参加者が少ない理由と、本案件の参加資格等についても合わせて説明願いたい。</p>	<p>参加業者が少ない理由について、震災以降設計事務所は繁忙となっており、比較的人気のある大規模新営の案件すら応募者は減少し、大規模改修事業においては応募1社など応募者確保が非常に厳しい情勢であった。そのような情勢の中の業務であったため、本案件も倦厭されたと推察される。</p> <p>・参加資格については、本案件は標準型プロポーザル方式を採用しており、技術提案書の提出要請者を設計・コンサルティング業務の有資格業者登録名簿の中から、委託しようとする業務に関し、十分な履行能力を有すると認められるものを選定基準に基づき、選定委員会の議を経て選定する。建設コンサルト選定委員会での審議を経て、本学の片平団地構内の設計実績を有する(株)教育施設研究所、(株)佐藤総合計画、(株)綜企画設計、(株)日総建の4社を選定し、この4社に提出要請したところ、技術提案書を提出したのは(株)綜企画設計のみであった。</p>

(11) 一般競争契約

【(青葉山3) 環境影響評価事後調査業務】

・落札率が低い理由を説明願いたい。  
・当該低価格で業務遂行上影響がないのかについて、また、予定価格の妥当性についても認識を伺いたい。

・応札業者は参考見積書の提出を行っているのか。

・予定価格作成にあたり、業者から徴取した参考見積書と資料を基に積み上げを行った価格ではどちらが低かったのか。

入札者名	第1回
いであ(株)	13,242,000
アジア航測(株)	19,429,000

・予定価格(入札書比較価格) 40,540,000円  
・落札率 32.66%

・落札率が低い理由及び低価格による業務遂行上の影響の有無について、落札業者(いであ(株))からの聴き取りにおいて業務対象地域が仙台事務所から近隣にあるため移動費等が低減でき、さらに人材確保も仙台市内で賄うことが容易であったため入札金額を抑えることができるとの回答があった。また、現在業務を履行している中での影響は見られない。

・予定価格の妥当性については、環境影響評価業務の予定価格の積算にあたって参考となる資料は一般社団法人日本環境アセスメント協会で作成した環境影響評価業務積算資料が唯一である。本件の予定価格を作成するにあたっては、当該資料を参考に積み上げを行ったものと業者(3社)の参考見積とを比較し、安価なものの採用して予定価格を作成した。よって、本件の予定価格に関して妥当性があると判断した。

・アジア航測(株)のみ参考見積書を徴取している。

・本学で積算資料等を基に積み上げた価格が安価であり、予定価格として採用した。

<p>(12) 随意契約方式</p> <p>【東北大学（川内1）総合研究棟（国際文科学系）整備要求水準書作成業務】</p> <p>・東北大学契約事務取扱細則第40条1号の具体的内容を説明願いたい。</p>	<p>・細則40条1号での契約について、平成25年1月15日に平成24年度補正予算（第1号）が決定し、本学では13事業が実施予定となった。建設工事の早期発注には設計発注及び完了の早期化が不可欠であるが、この業務を担う設計事務所が震災以降の災害復旧事業等で既に受注がタイトとなっている中で、今回の補正第1号による事業を進めなければならないため、過去空前の繁忙な状況となることを見込まれた。</p> <p>設計の発注時期がスライドしたことによる工事発注の遅れは、そのまま建設コストの上昇へ転嫁し本学にとって不利な状況となる恐れが高いことなどから、設計業務の早期発注を実現する必要があった。</p> <p>そのため、契約事務取扱細則第40条第1号「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」及び第41条第5号「その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき」を適用するとともに契約事務取扱細則第40条第3号「競争に付することが不利とみとめられるとき。」及び第43条第4号「急速に契約しなければ、契約をする機会を失い、又は著しく不利な価格をもって契約しなければならないこととなるおそれがあるとき」を準用し随意契約を行うこととした。</p> <p>㈱伊藤喜三郎建築研究所は本学での設計実績は十分であり、医学部3号館耐震改修事業要求水準書作成業務を行った実績も有していたため、本案件を実施する最適の業者であると判断したものである。</p>
--	---